

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第2回） 議事概要（速報）

日時 平成13年10月9日(火) 13:00～17:30

場所 福岡市博多区 ホテルセントラータ博多 花筐の間

出席者 委員 橋木 武委員長、石井幸孝副委員長、吉田信夫副委員長
浅野直人委員、今村昭夫委員、大谷鮎子委員、小野勇一委員、
中川浩二委員、林田 敦委員、矢田俊文委員、山崎 朗委員
事務局 江頭局長、渡辺副局長、杉山副局長、各担当部長他

資料

- 資料 - 1 : 議事次第
- 資料 - 2 : 九州地方整備局事業評価監視委員会(平成13年度第2回)出席者名簿及び座席表
- 資料 - 3 : 九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- 資料 - 4 : 平成13年度第2回事業再評価(河川1事業・道路3事業)
- 参考資料 - 1 : 九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- 参考資料 - 2 : 平成13年度 第1回委員会議事要旨
- 資料 - 3 : 国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

1. 平成13年度第2回再評価について

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、河川事業1事業(川辺川ダム建設事業)について審議しました。

川辺川ダム建設事業については、第1回委員会(平成13年8月2日)に引き続き今回の審議を行いました。その結果、対応方針(原案)のうち、「事業の継続」については了承されました。また、対応方針(原案)の4つの視点について、今回の審議を踏まえて見直し、次回委員会の冒頭に再度審議することとなりました。

主に以下のような意見をいただきました。

- ・世論を対象としたアカウンタビリティの一層の充実
- ・林野行政、既設ダム対策を含めた流域全体のマネージメント
- ・環境変化の把握についての具体的なシステムづくり
- ・総合的なダム管理の研究
- ・対応方針において、治水と環境について明確に記述
- ・費用対効果についての情報開示
- ・ダム完成後の環境の見直し

なお、時間の都合上、予定していた事業のうち、道路事業3件(一般国道202号福岡外環状道路事業、一般国道10号花見改良道路事業、一般国道208号玉名バイパス事業)については、次回に審議することとなりました。

2. 次回の予定

平成13年度第3回再評価については、10月16日(火)に開催することとなりました。

冒頭に川辺川ダム建設事業の対応方針(原案)の4つの視点について見直し結果を審議し、その後、道路事業6件の再評価に関する審議を行う予定です。

九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度 第2回） 議事概要（議事録）

日時：平成13年10月9日（火）13：00～16：30

場所：ホテルセントラータ博多 花筐の間（3階）

委員：樗木委員長、石井副委員長、吉田副委員長、浅野委員、今村委員、大谷委員、
小野委員、中川委員、林田委員、矢田委員、山崎委員

事務局：江頭局長、渡辺副局長、杉山副局長、日原総務部長、熊谷企画部長、
粕谷建政部長、望月河川部長、森道路部長、竹内営繕部長、稲田用地部長、他

配布資料

- ・資料 - 1：議事次第
- ・資料 - 2：九州地方整備局事業評価監視委員会（平成13年度第2回）出席者名簿及び座席表
- ・資料 - 3：九州地方整備局事業評価監視委員会 委員名簿
- ・資料 - 4：平成13年度第2回再評価対象事業（河川1事業）
 - ・川辺川ダム建設事業 説明資料
- ・参考資料 - 1：九州地方整備局事業評価監視委員会規則及び運営要領
- ・参考資料 - 2：平成13年度 第1回委員会議事要旨
- ・参考資料 - 3：国土交通省所管公共事業の再評価実施要領

議事

1. 開会
2. 挨拶（九州地方整備局長）
3. 再評価対象事業の審議（河川事業1事業）

お礼状の送付について

委員長より、各委員に対して送付された川辺川ダム建設事業に関する様々な意見、資料に対し、お礼状を送付したことが報告された。

平成13年度第2回事業再評価について（資料 - 4）

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、下記の1事業について、事務局より説明を行った。

- ・川辺川ダム建設事業

（1）河川事業

川辺川ダム建設事業は、第1回委員会（平成13年8月2日）に引き続き今回の審議を行った。その結果、対応方針（原案）のうち、「事業の継続」については了承された。また、対応方針（原案）の4つの視点について、第2回の審議を踏まえて見直し、次回委員会の冒頭に再度審議することとなった。

審議における委員からの主な意見

【治水】＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

- ・代替案が検討されているのはよいが、本来なら嵩上げ、拡幅、掘削等による複合案の検討もすべきであり、各案のデメリットも全て出して比較すべきである。

遊水地、掘削、嵩上げ等を組み合わせた検討をしているが、山間狭窄部、市街部等のため、川辺川ダム以外に適切な治水効果、対策はないという結果になっている。

- ・ダム操作により洪水が拡大したという話しに対して、きちんと説明し、放流の方法も研究すべきである。

川辺川ダムの洪水調節方法については、球磨川本川も含めた過去の洪水パターンを踏まえて検討した。降雨予測の方法で今後技術的進歩も考えられるので、他に適切な運用方法があるか検討したい。

【管理】 = = = = =

- ・既設ダムを含めた河川管理として、流域全体をどのようにマネジメントすべきかという観点から、対策、改善を図ることが必要である。

治水、環境、水質、土砂について、既設のダムを考慮した抜本的対策を講じられるよう協議等を進めている。

- ・ダムは治水、利水、水質、環境全部に関係あるので事業主体としての国土交通省だけでは対応できないので、林野行政、環境部局等と対策などを協議し、連携を図っていく必要がある。

ダム審で「森林の有効な機能を生かすために、保護林帯等ダム湖畔の森林の積極的な保全に努めるべきである。なお、環境保全については、省庁の枠を越えて関係機関との緊密な連携が実現することを切望する」という答申があり、営林署、熊本県、関係部局と事務所、整備局レベルで打ち合わせ、協議等を行っている。

【利水】 = = = = =

- ・利水受益地では、お茶等の水がいらぬ作物に転換しているが、水は必要なのか。

農水省から防霜用水としても必要であると聞いており、今後とも一緒にわかりやすい説明資料の作成に努めていく。

【環境】 = = = = =

- ・最近の異常気象化による気候変動もあり得る。南九州は亜熱帯化するという説もあり、これからの予測が出来ないことが多いのは当然である。

- ・ダムという新しい環境の出現による影響の予測は難しいが、アセスをどのように行い、影響を最小限にするためにどのような努力をすべきかが課題である。一つの指針となる市房ダムの周辺環境について調査を行うべきである。

市房ダムを踏まえて下流本川の環境と川辺川ダムの環境について調査、検討している。

- ・ダム建設の生物への影響は、上位性でクマタカ、典型性でアユを考えると、アユがなぜ球磨川より川辺川の方がよく育つのか、成長に影響する底生生物や藻の状況について調査を行う必要がある。クマタカについては流域に何ツガイ確認しているのか。これからは全体としての個体群の維持についての見通しが大きな課題である。

アユの調査については、着工前、工事中、完成後の環境変化をしっかりとモニタリングしていくためアユの捕獲だけでなく、生育環境として河床の珪藻類の調査等、総合的な調査を今年度着手した。クマタカについて、流域での数は把握していないが、ダム湖周辺では7ツガイ確認している。

- ・ニホンザルの生息状況で、ダム周辺等での影響について調査をしているか。また、観光目的としての餌付け等には注意する必要があるので関係省庁、地元自治体等と連携を図り対応する必要がある。

サンプル調査にて発信器をつけ活動状況を継続して調査している。猿害は大きな問題であるので熊本県と一緒に努力している。

- ・ダム湖の水質が悪化するのによくあることであり、水質が保全出来るか、清流が保てるかがポイントである。周辺環境の変化などの不確実的な要素による水質悪化に対する対応、水質基準、その維持について検討を行うべきである。市房ダムのように悪くならないように対策をしっかりとしてほしい。

鶴田ダム（川内川）でモデルの適合性について検証している。川辺川の流量データ等を使って選択取水設備、清水バイパス込みの水質変動状況をシミュレーションしている。

【費用対効果】 = = = = =

- ・ B / Cの数字は一人歩きする。どういう手法で計算しているか、資産の算定方法等を明らかにしてほしい。破堤箇所や破堤頻度をどのような想定で行っているのか。
全川で19カ所の地点において、箇所毎に確率規模毎の洪水による被害額を算出している。
- ・ ハザードマップでこのダムを建設しないと救えない部分はどこかを明示すべきである。
- ・ 事業全体のB / Cについて、洪水と流量調節の効果だけが算定されていて、下流ダムの堆砂対策、農業用水、発電については含まれていないのか。参考として事業全体で算定したものがあつた方がよい。
川辺川ダムの排砂対策の維持管理費は含まれるが、下流ダムの分は別事業なので入っていない。また、農業用水と発電については、ダム建設時に建設費のアロケーションをしているのでコストに含めていない。
- ・ 本省のマニュアルでなく、地域で算定方法を考えるべきではないか。
- ・ 農業用水については、地元負担が生じると反対が多くなったようだが、仮に用水が不要となった場合、コスト的にどうなるのか。
国営の灌漑事業の負担額については0円、また県営の灌漑については別途負担額が発生し、これをベースにした土地改良事業のB / Cは妥当割れしてないと聞いている。
- ・ 前回の他事業についてもトータルで算出したB / Cを示したので、整合を図る形で治水、利水、発電の関係について、工夫してわかるように表現するべきである。
- ・ B / Cについては、現状の前提条件での算定、数値の論拠をはっきりさせて記述しておけば、状況が変化した時に再度議論出来るのではないか。

【住民対応】 = = = = =

- ・ 人吉で反対運動があるが、当局が苦勞している情報が市民に流れていない。説明会では時間切れになるので、直接よく話し合いたいとの声が強い。誰が災害の責任をとるのかを考えると、住民投票はすべきでない。
- ・ 市民団体等からの様々な意見に対して十分納得いくように、また、世間の人々へもよりわかりやすい言葉での説明、回答をするよう今後継続して努力してほしい。
わかりやすい広報については、川辺川ダム建設事業Q & Aで網羅されていると考えており、現在改訂作業を進めるなかでよりわかりやすい表現になるように努めている。
- ・ 移転補償において、ふるさとがなくなるなどの移転する人々（水没者）への精神的な心のケアについて何か考慮していくべきではないか。どのようにカバーしていくのか将来の公共事業を見据えて考えるべきである。誠心誠意の姿勢は解るが、痛みを考えてあげないといけな。これからの課題としてお願いしたい。
精神的補償については、算出項目がない分、誠心誠意対応するよう努めており、また、代替地に移転する場合も、どこの区画に誰が入るといようなことを話し合ってもらい、そのコミュニティを保全する形で移転していただく等努めている。
- ・ 問題は、治水と清流を守る間の選択にあり、治水の必要性について明確に説得すべき。

【ダム審】 = = = = =

- ・ ダム審で事業継続となったが、付帯事項について十分対応しているのか。
流域住民意見の反映については、説明会等を実施しており、意見等を十分聞きながら事業を進めている。また、環境保全という観点では、環境に関する様々な委員会で学識経験者等から意見、指導を受けながら対策方法を検討している。
- ・ ダム審の提言が一つのベースになり、時代の変化、住民への対応という問題がポイントである。提言として10くらいの意見があるが、それぞれ対応していると思うが説明願いたい。
洪水についてはダムの洪水調節の効果を十分に発揮するように、降雨、洪水予測等の性能の向上を図っている。
市房ダムとの統合管理については、ダム操作の考え方に取り入れており、具体的運用の情報交換等についても取り組んでいく計画になっている。

ダム計画については、球磨川における湧水調整のための体制づくりとして湧水対策の調整会議が出来ており、川辺川ダムが出来ればこれに川辺川ダム、また、その管理の利水者も参加してくるということである。

貯水池上流部における堆砂や汚濁の影響については、より深い検討を行い具体的対策に取り入れている。

環境については、自然植生を極力保存するよう関係部局と協議を行いながら整備を行っている。

動植物の新たな生息場の確保については、営巣地を設けたり、鳥と昆虫の生息場をダム湖周辺に設ける等の対策を講じている。

貯水池の出現にあたっては、モニタリングを行いながら、様々な問題にも随時対応したい。

水質保全対策については、学識者の指導を得ながら、一層の調査、研究を行い対策を検討している。

地域づくりについては、五木村をはじめとする、地域の活性化を図るために地域の自然、伝統文化を十分に生かした、生活関連施設、産業施設の整備充実及び若手を中心とした人材の育成を積極的に推進していく。

【その他】 = = = = =

- ・本事業を再評価対象事業としたことに若干の誤解があるので、内部基準に基づき5年毎に対象になる旨を知らせるべき。
- ・事業評価のマニュアルをそろそろ見直すべき。80年代まではシビルミニマム、緊急対策が公共投資の理論だった。これがある程度出来て、今度は地域にとっての活性化が必要。中山間地域をどうしていくか、ダムを造りながらどう活性化するか考えるべき。
- ・資料の作成方法として、事業評価と地元説明が混在しているので、整理をすべき。
- ・21世紀の公共事業のあり方について、環境問題と地元合意の形成(リセットプランニング)といった視点をもって勉強してほしい。

【まとめ】 = = = = =

- ・事業について否定する意見はないが、そのやり方に種々の注文が出ており、対応方針原案の4つの視点について表現方法、内容等に対して影響があると考え。
- ・事業継続の方針は了承とするが、4つの視点については、世論を対象にしたアカウンタビリティの一層の充実、林野行政・既設ダム対策を含めた流域全体のマネジメント、環境変化の把握についての具体的なシステムづくり、総合的なダム管理の研究、対応方針において治水と環境について明確に記述、費用対効果についての情報開示、ダム完成後の環境の見通し等々をきちんと再整理し、次回委員会の冒頭で処理したい。

各委員：了解。

4. その他

- ・次回開催について

第3回委員会を平成13年10月16日(火)に開催予定である。

問い合わせ先 国土交通省九州地方整備局

企画部：TEL 092-471-6331(代表)

地方事業評価管理官 大竹 亮 (内線 2117)

企画部建設専門官 島本 卓三 (内線 3156)